

沖繩市議会だより



okinawa city assembly news 2008

平成19年10、11月臨時会12月定例会

第16号

平成20年3月13日



平成18年度の沖繩市一般会計歳入歳出決算について、10人の委員で構成される決算審査特別委員会（委員長：宮城一文議員）において審査が行なわれ、12月定例会本会議で認定されました。

平成19年第313回沖繩市議会12月定例会が、12月6日から12月25日までの20日間の会期日程で開かれました。12月定例会は、平成19年度沖繩市一般会計補正予算(第3号)他38件の議案等が審議されました。

平成19年 第313回 12月定例会会期日程

12/6	木	議案説明	定例会開会 会期の決定 議案の提案説明	14	金	特別委員会	基地に関する調査特別委員会
7	金	議案研究	議案の研究	18	火	委員長報告	各委員会における審査報告及び採決
10	月		議案への質疑(委員会付託及び付託省略)、討論、採決	19	水		
11	火	議案審議		20	木	一般質問	市の行政事務についての質問
12	水			21	金		
13	木	常任委員会	総務、文教民生、産業経済、建設委員会における付託案件の審査	25	火		

傍聴のご案内

市議会では、市民の皆さんの生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。市政を身近に知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

■発行/沖繩市議会 ■編集/沖繩市議会議会報編集委員会

沖繩市仲宗根町26番1号

TEL 098-937-3405 FAX 098-938-1094

一般質問

今定例会の一般質問につきまして
は紙面の都合上、主な内容を要約して
掲載してあります。

なお、詳しい内容は会議録を市
立図書館、自治会事務所でご覧にな
るか、議会ホームページで会議録検
索システムをご覧ください。

○島袋邦男議員

泡瀬ゴルフ場跡地への巨大シヨッピー
ングセンター―出店計画について

二〇〇八年度返還予定のアワセゴルフ
場跡地に日本最大規模の超大型シヨッピ
ングセンター―出店の計画があり、それ
に対して市内商店街、通り会、商工会が市
長に要請を行っていると思うが、要請の
時期、内容、市としての対応をどの様に
考えているか。

去る十一月三十日、まちづくり三法の
一つである改正都市計画法の全面施行に
より、都道府県が周辺市町村から意見聴
取る広域調整の手續を経なければ大型
店の出店はできないこととされたが、県
はその指針策定、基準づくりをしておら
ず、むしろ、基地跡地利用のモデルにな
ればという、出店を歓迎するような、ま
ちづくり三法に相反したコメントを出し
ている。市当局は二月十四日に仲井眞県
知事に要請を行なったと聞か、その後、
県からどういふ回答が来たか。

●経済文化部長

平成十八年十二月二十六日付け沖縄

商工会議所からの市長への要望は、改正
都市計画法施行前の大型店の駆け込み
出店、開発の防止と県に対して広域調整
を行うための基準づくりを求める内容と
なっています。これを受け、平成十九年

二月二日、県土木建築部及び観光商工部
の関係課を訪ね、要望内容に関する調整
等を行い、二月十四日には当時の助役が
県産業振興統括官を直接訪ね、県知事に
市長名で要請を行ってきました。さらに、
七月四日には胡屋地域振興組合等からも
同計画について、まちづくり三法と米軍
用地の跡地利用という沖縄固有の問題で
あり、市当局は国、県と協議を重ね対策
を取っていただきたいという内容の要請
がありました。

その後、副市長がI社に事業内容の確
認を行ったほか、県との意見交換会等に
おいて、当計画に伴う本市商店街への影
響、不安、まちづくり三法の趣旨に反す
る旨の意見を述べてきたところであり、
市としては、中心市街地活性化基本
計画の他、広域調整等国、県による対応
策の必要等について引き続き協議してい
きたいと考えています。

●市長

現在、本市では、まちづくり三法改正
に伴い新たな中心市街地活性化基本計画
を策定中ですが、アワセゴルフ場跡地の
巨大シヨッピーングセンター―出店計画につ
きましては、本県が抱える特殊事情とい
うことで米軍用地跡地利用が優先される
とも言われているようであり、県土の均
衡ある発展を図るという観点から国、県
は何らかの対策を講ずる必要があると考
えます。

かなりの影響を受けることになる本市

としましては、国、県はじめ関係機関に
対し、対応策について強く要請行動を展
開していきたいと思っております。

○前宮美津子議員

「小規模工事契約希望者登録制度」
の活用について

この制度は、競争入札参加資格のない
地元業者で、五十万円以下の小規模、簡
易な工事等の受注、施工を希望する者を
登録して、本市が発注する小規模な建設
工事や修繕の受注機会を拡大し、地域経
済の活性化を図ることを目的としたもの
だと解する。全国では約二割、三百五十
五自治体が実施し、地元中小零細業者か
ら大変喜ばれており、制度の趣旨からし
ても、地方自治法で定める限度額百三十
万円まで引き上げれば、発注業種も拡大
し登録業者も増えるのではないか。

本市では、登録資格要件に国保料の
完納を義務付けており登録申請の障害に
なっていると聞く。県内自治体でも分納
を認め資格要件を緩和している先進例が
あり、この登録制度を定着させるために
も改善を図るべきだと考えるがいかがか。

●総務部長

県内で同制度を実施している四市中、
市税等の分納を登録要件として認めてい
るのは宜野湾市のみです。
分納している方でも納付誓約を守っ
て、それに従った支払いをしている場合
は当然（受注は）可能だと考えており、
関係課と早急に調整を行ない、要綱の見
直しも含めて検討したいと思えます。

併せて、ご指摘がありました契約金額
の引き上げについても検討していきたい

と考えています。

○喜納勝範議員

高齢者福祉について

我が国は、今世紀前半、急速な少子化
により超高齢社会を迎えるというかつて
ない事態に直面すると言われ、全国で約
二百万人余りと言われる要介護老人も、
ピーク時の二〇二五年には五百二十万人
に達すると推計されている。

現在、国民の八割が感じている老後の
不安を解消するためには、寝たきりや認
知症にならないようにする予防が重要で
あり、長期的、総合的対応が必要とされ
る老人福祉施策の中でも、ますます重要
視されているのが、単に老人を弱者とし
て保護するのではなく、老後の生きがい
を高めるため積極的な社会参加を求めて
いく施策であると考えます。

このような観点から、お年寄りが自ら
生きがい高め、地域社会にも何がしか
の貢献ができるような活動を促進し、高
齢者の持つ優れた知識や技能を活用する
など、高齢者の生きがいと社会参加をさ
らに推進するための施策が必要と考える
が、高齢者の生涯学習と社会参加につ
いて、市長のご所見を伺いたい。

●健康福祉部長

本市におきましては、高齢者が身近
な地域で仲間づくりや生きがいを持って
暮らし続けることができ、地域社会に貢
献できるよう支援しており、本年度は高
齢者の生きがいと社会参加を促進するた
め、家に閉じこもりがちな一人暮らし高
齢者等に対し、各種教室を提供する高
齢者の生きがいと健康づくり推進事業を

施すると共に地域で自立して生活している高齢者を対象に公民館において、体操やレクリエーション等の生きがい活動を行い、地域での仲間づくりを推進するための生きがい活動支援通所事業を行っています。

また、沖縄市老人クラブ連合会、単体老人クラブへ補助金を交付し、老人クラブ連合会活動、自主サークル活動を支援しています。

○江洲眞吉議員

カテナ飛行場民間有効活用推進について

十一月二十七日、沖縄商工会議所大ホールにおいて経済、市民団体約二百名が出席し、嘉手納飛行場民間有効活用に向けた意見交換、決意表明があった。

大きな飛行場が目の前にあり、使っていない四千メートル級の滑走路があるのだから使いましょ、中部は五十万人口で団結しよう、そういう気持ちで今後取り組むという方針の話が出た。

嘉手納町長、北谷町長にもお会いし話してきた。東門市長も強気で進めていくべきではないか、今やっておかないと、はいどうぞと返還されても何もできない。そういう意味で、国の力も借りて、早急に三連協で話し合い民間飛行場の立ち上げを要請したい。

万一、民間空港になった場合、計画も作らないといけない、人口も考えないといけない、雇用も考える、大変なことであり、しっかりやらないといけない。こういうシミュレーションをはじめ、(市は)どこが窓口になるのか明快にして欲

しい。

また、その時に予算はどうするんだという話が出た。軍民共用の青森県三沢基地、国際空港、沖縄と人口等もほぼ似ているシンガポール、香港の調査が必要等多くの話が出ている。

それについて皆さんは知らないふりをするのか、どうするのか。

●企画部長

嘉手納飛行場の民間有効活用推進については、先の十一月二十七日、民間団体主催による基調講演が開催されるなど具体的な取り組みがなされていることも承知しています。

共同使用による有効活用については、民間団体、特に経済団体を中心とした取り組みが大きな力になるものと考えており、行政における窓口、予算要望等についても嘉手納飛行場の有効活用を中心となつて進める関係団体を所管する部局において担うべきであると考えています。

●市長

今年十一月、嘉手納町長の「嘉手納飛行場を最終的にはメンテナンス基地としての利用を目指したい」というご発言、私も新聞で読みました。

本市におきましても、第三次総合計画、基本構想で嘉手納飛行場の利活用を謳っており、関係自治体、特に三連協構成メンバーである一市二町の長とは引き続き意見交換をしていきたいと考えています。

○仲村未央議員

「子ども図書館」の設置提案について

こどもの国にあるチルドレンズセンターは、子供や市民の自主的、自発的活

動を促し交流を支え、子供に関わるボランティア等を含め活動の拠点にしていこうというものであり、現図書館の建て替えも厳しい中、本来のセンター機能を發揮しながら、子供達に特化する場所の提供により、悩みを共有する親子、地域の皆さんが意見交換等日常的にふれあえ、専門的な情報も得られる理想の場所ではないかと思うが、同センターに「こども図書館」を設置できないか。「こどものまち宣言」が象徴的に展開されるインパクトのある場所として市民にも発信していければ良いという思いもあるがいかがか。

●建設部参事

チルドレンズセンターは、こども未来ゾーンが継続発展していくために不可欠な市民参画の拠点施設として創設しています。市民との協働のための拠点としてシステム整備することにより、こども達の自主的、自発的な文化活動、子供に関するNPO等の市民活動の交流と活動の支援の場を提供することができるといふ施設であり、ボランティア活動も受け入れ活発な活動をしています。

市民図書館を置くことは検討に値するかというお話ですが、現在、同センター一階、レストラン横のスペースで絵本の読み聞かせ等を行なっており、今年、キジムナーフェスタと連携してワンダーミュージアム内で行った絵本カーニバル二〇〇七を通して千四百五十四冊の絵本を新たに入手しています。

これら絵本の有効活用を含め、同場所においてこれまで行なってきた読み聞かせの拡充あるいは絵本の閲覧スペースの常設化も考慮しながら、今後の事業展開を未来ゾーン運営財団と検討していきたい

と思います。

●市長

私は「こどものまち」を推進することを基本政策のひとつとして位置付けています。

「こどものまち宣言」を行ない、推進事業を具体的に展開していくことにより、本市を子供文化の発信拠点として発展させるため市民と協働、そして全庁体制で取り組んでいく決意であり、その第一歩として、平成二十年度を「こどものまち元年」と位置付け、記念イベントを開催し、意識の高揚、市民の気運を盛り上げることが重要だと考えています。

さらに、本市の地域資源である沖縄こども未来ゾーンを拠点に子ども文化の発信拠点に相応しい事業を展開していく予定であり、そういう中、議員ご提案の「こども図書館」については、是非、前向きに検討し進めていきたいと考えています。

○仲宗根正昭議員

土地区画整理事業地内の固定資産税の評価額について

山内、登川、泡瀬、高原、比屋根、美里と土地区画整理事業が終了した所、進行中の所とあるが、人口の増大や税収アップにつながる住環境整備が年々進行し、県内第二の都市としての着実な発展を実感するところがあるが、区画整理事業に伴い市民から相談がありお聞きしたい。

区画整理事業地内において、地目上農地の土地の現況が空き地や雑種地で使用していない場合、評価額はどのようになるか。地目、現況とも農地の土地の評価額は

どのようになるか。現況主義で課税されるのか。

本換地後の地目上農地は全て宅地課税になるのか。いわゆる農地改良事業ではなく土地区画整理事業であり、本来の目的からいくと宅地課税になるのか。

●総務部長

固定資産の評価基準におきまして、土地の地目の認定は当該土地の現況及び利用目的に重点を置き、土地全体としての状況を観察して認定するものとすると言われており、また、評価基準で登記簿上の地目に関わりなく現況によるものとされています。

よって、土地区画整理事業終了後本換地が行われることとなりますが、お尋ねの件、農地として肥培管理が行われ地目が農地として認定される場合は畑、農地の評価をします。

土地区画整理事業とは、区画整理法に基づいて都市計画区域内の土地について道路、公園等の公共施設の整備及び宅地の利用増進を図るために行なう市街地再開発事業であります。

本換地後の登記地目は、宅地を主としていたものではあります。また、区画整理地内で仮に二百坪の畑を有していらつしやるという場合、例えば農地ですと年間税額は二万円程度ですが、宅地評価になった場合約二十万円程度の固定資産税になります。そして、負担水準が現在、沖縄市はまだ平均で五十五パーセントぐらいですので、八十パーセントに達するまで、毎年緩やかにですが税額は上昇していくということになります。

先程も申し上げましたが、現況課税で

すので、農地というのは耕作の用に供される土地で、肥培管理、耕運、整地、播種、灌漑、排水、施肥、除草等行ない農作物を栽培する土地を言います。

○瑞慶山良一郎議員

中心市街地活性化について、コリンザを再生させるための今後の課題は

中心市街地の起爆剤として沖縄市が第三セクターで推進してきたコリンザの、現状は入居率九十八パーセント、単年度では黒字と良い形で進んでいるが、オープン当時の負債があり、それに対する課題があるとのことだが、負債はどのくらいあって、どのような課題があるのか、沖縄市は何をしないといけないのか。

再建するんだという市長のリーダーシップがないと進んでいけません。市が国、県と一緒に再建させていくという強い思い、代表取締役会長としての考え方を示していただきたい。

●経済文化部長

現在、本市では中心市街地活性化法に基づき基本計画策定に取り組んでいるところですが、コリンザが本来の目的である中心市街地の核施設としての機能が果たせなければ中心市街地活性化に大きな影響を与えることになると考えています。アメニティプラン株式会社血の血にむような努力により、経営の改善を図っていますが、今後は建設に伴うオープン当時から過大な負債をどう圧縮、解消していくかが大きな課題になると考えており、アメニティプラン株式会社の取り組みを見守りながら、市としても関心を持って関係機関と連携し、課題解決に

向けて取り組んでいきたいと考えています。現在、コリンザの債務は三十八億円で、その縮減について関係機関と協議していきたいと考えています。

●副市長

アメニティプラン株式会社の報告を受けて報告を申し上げます。

現在、三十八億五千万円の負債があり、二十四億五千万円の債務超過となっており、施設計画の段階からの原因がそのまま来ていますが、加えて建設後の経営不振により現在もその負債を抱えたまま運営を続けているのが会社の実態であります。会社の経営努力でできるかというところについては、会計監査人の方では、おそらくその経営努力では不可能だろうということがあります。これが役員会での報告であります。市としまして負債については、高度化資金で建設している経緯があり、関係する行政機関、県、中小企業基盤整備機構、市がそれぞれ協議を進めているところです。また、課題が大きく一、二回の協議では方向性は出ない状況であり、今後、この課題を抱えたまま会社が運営できるかということについては、非常に厳しいという判断を、県も含め共通理解しているところでありまして、今後の方向性、結論を十分協議し、精力的に話し合いをしながら進めていきたいと思っておりますが、現在、結論は出ていない状況であります。

○瑞慶山良得議員

自治基本条例について

「自治基本条例」とは、「地域の実情に即した自治体独自のまちづくりを推進す

るため自治体運営の基本理念や主権者である市民の権利・参画・協働のルールや仕組み等を定めたもので、自治体の全ての条例の最上位に位置する最高規範である。」と言われており、この条例こそ市民が主人公の自治体運営を推進する上でとても重要な条例ではないかと思う。

この条例を制定するには、多くの時間と労力が必要になり、流山市（千葉県）でも条例原案の作成までに二年の歳月と百回に及ぶ「市民対話集会」を経たことである。それだけに、この条例には大きな意義があると思う。

同条例を制定している自治体は全国に何力所あるか、県内における制定状況はどうなっているか、本市のこれまでの取り組み状況と今後の取り組みはどうなっているか伺う。

●企画部長

自治基本条例は地方分権が進む中、地方公共団体において議会、行政全体にかかる運営の理念、制度、原則を規定したものであり、自治体の憲法と称されています。

地方公共団体によって、まちづくり基本条例、市民参加条例等と名称は様々ですが、平成十三年四月に施行されました北海道二七〇町のまちづくり基本条例を皮切りに、全国で現在約百三十の地方公共団体で自治基本条例が制定されています。

県内では、現在、自治基本条例を制定している市町村はありませんが、今年二月、石垣市が市政運営の基本方針や市民協働でまちづくりを進めるための行動指針として当該基本条例を市民協働で作ることを宣言し、策定に向けて取り組んで

いると聞いています。

本市のこれまでの取り組み状況と今後の取り組みについてですが、自治基本条例を策定する意義は、分権時代にあつて、市民主権を機軸に、議会、行政と市民との関係、あるいは情報公開や市民参加の権利等を条例化し、市民本位による地方公共団体の運営を保障することにあるものと認識しており、本市におきましては、情報公開や行政手続きについては既に条例化されて施行されていますが、市民参加につきましては各種計画の策定時における市民参加によるワークショップ、沖縄市活性化百人委員会における公募による市民との協働等市民参加の自治に取り組んでいくところです。

これらのことを総合的かつ体系的に保障していく基本条例の意義を十分踏まえながら、今後検討していきたいと考えています。

○与那嶺克枝議員

教育行政、教育費の負担、新学期購入の副教材等について

PTA会費、学級費等の徴収方法はどのようになっているのか。また、学級費は各クラス、各学校で備品を購入しているが、今の経済事情では滞納や未納がだいぶあると聞くと、徴収できない場合、備品等の支払いはどのようになっているのか、次に、学校給食費の食材は徴収された分で賄われているが学級費も同様なのか、また、学級費等について監査を実施したことがあるのか。次に、新学期に購入する副教材や体育着、上履き等は学校から指定があるようだが、教育費の負

担軽減のために兄弟のお下がりをリサイクルができるようにしてほしいとの声もあり、教材としてセットで購入するのはなく、単品で購入できないか、教育費の負担軽減について教育委員会も努力すべきだと思うが、どのように考えているのか伺う。

また、学級費は各クラス、各学校で備品を購入しているが、今の経済事情では滞納や未納がだいぶあると聞く。徴収できない学級費における備品等の支払いはどのようになっているのか、学校給食費の場合、食材は徴収された分で賄われているが学級費も同様なのか、また、学級費等について監査を実施したことがあるのか。

●教育委員会指導部長

教育費の平均徴収率は平成十八年度で小学校が九十五パーセント、中学校で九十三パーセントとなっている。教材を購入する場合、当初から徴収額を想定した上で業者と契約をして購入する方法をとっています。PTA会費については、PTA運営の経費削減に努め、金額が高騰しないよう、校長がPTA顧問になつておりますので、指導助言していきたいと思えます。また、PTA会費全員の合意形成を大切に、民主主義のルールを最大限に踏まえ、納入金を決定するよう学校長を通じて指導していきたいと思っております。

教材費の監査については、PTA会費と同時に実施されていると思えます。

副教材、体育着等の購入については、兄弟のお下がりを使えるケースでは、できるだけそのようにすることが物を大切に

年カラーなどの問題をクリアできれば可能な限りお下がりを活用するように学校にも助言していきたいと思っております。

教育費の保護者への過重な負担については、十一月の校長会の中で要保護児童に支給される扶助費と教材費等の資料を作り、過重な負担にならないよう努力するよう学校長には申し上げています。

未納が出た場合は、保護者への早めの対応、説明を行ない、納付もお願いする努力も必要と思いますので、今後とも校長会を通して指導をしていきたいと思っております。

○花城貞光議員

市民の健康増進、食育推進事業について

平成十七年に出来た食育基本法、この件に関連していま全国にこの食育推進事業が進んでいる状況がある。

その中でもちよつとびつくりした記事があった。先月十一月二十七日の記事だが、食育基本法の中には食育推進計画、これを各都道府県、そしてまたその都道府県の計画を受けて各市町村が策定しなければならぬとあるが、現在のところ県内皆無とのことである。①本市の計画策定に向けて、進捗状況をうかがう。②地産地消の推進状況と目標に向けた取り組みを伺う。③効果的食育推進のため、食育推進協議会、設置が必要だと思うが、取り組みについて伺う。

●健康福祉部参事

食育推進計画の策定の進捗状況について、平成十七年度に食育基本法が成立し

まして、平成十八年三月に国の食育推進計画が出来ております。それを受けまして、沖縄県が今年の二月に県の食育推進計画を策定しております。この食育基本法の中で市町村は国や県の計画を基本として市町村計画を策定するようにと法律で謳われておりますので、その県の計画の説明が今年の七月にございました。その説明を踏まえて、八月に関係部局、教育委員会、経済文化部の関係課と一緒に、その内容について伝達をして、合わせて現在の関係部局の食育に関する取り組み状況の報告をしていただいております。

その後、市民健康課で、計画の策定に向けての基本的な考え方、それからスケジュール等を検討しまして、十二月に入りまして再び関係部局に集まっていたいて、その考え方を説明いたしました。基本的に了解をいただいております。

今後、二月議会に向けて、基本計画を策定するための食育推進会議の設置に向けて、設置条例の提案に向けて現在作業を進めているところでございます。

③「食育推進協議会」の設置については、法律に基づく附属機関である食育推進会議の設置を現在、検討してそれに向けて準備を進めております。

●教育委員会指導部長

地産地消に関わる協議会についてでございますけれども、教育委員会としても関係部局と連携して検討してまいります。

○仲宗根弘議員

アグリビジネス計画について

アグリビジネス計画について、市有地

民有地、地目の違う土地の交換は可能か、等価、等積という部分で本当に可能なのかどうか伺う。

●企画部長

沖縄市財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例において、原則として同一種類、同一価額の財産との交換を前提にしています。しかしながら、民有地と共有地では地目の違いや軍用地料の評価額の違いがあり、等価交換と仮定した場合、高い民有地評価に対し、市有地が大きく減ることになり、仮に等積交換となった場合、逆に地権者が評価額の減額という事態も推測されます。

その他にも地権者側において共同担保設定がなされている場合の対応はどうなるか、あるいは交換にに応じていただいた場合、換地区分における地権者側の要望をどう汲み取っていくか、あるいは沖縄防衛局との合意はどのように図っていくか、様々な課題が想定されます。

現在、アグリビジネス計画が策定されるまでに、予測される様々な課題をクリアすべく検討しているところでありますので、時間はかかりますがご理解の程をよろしく願っています。

○辺土名和美議員

ファーマーズマーケットちゃんぶ
ー市場について

ファーマーズマーケットは本当に安く新鮮で、駐車場も広い。そのことを伝え、皆で活用しながら盛り上げていきたいと思うが、オープンから今までの利用者数、現在の状況、市としての関わり方を伺う。本当に安く新鮮で、駐車場

も広い。こういうことを伝え、皆で活用しながら盛り上げていきたいと思うが、オープンから今までの利用者数、現在の状況、市としての関わり方を伺う。

また、広告等はどうに行なったか。

●経済文化部長

去る十一月九日のオープンから三日間は、オープニングイベントとして地域住民参加型のイベントを開催しながら生産者と消費者が共にオープンを祝ったところであり、期間中の購買客数が三日間で延べ七千五百六十二名、販売額千三百四十三万八千円を記録し、予想を上回る実績でした。

最近の状況としては、一日平均購買客数八百八十名、販売額百二十六万円を記録し、また、会員登録数も設定目標六百名に対し、十二月十六日現在、目標を上回る七百十一名の会員登録をみています。これは、先にオープンしました糸満市のファーマーズマーケットうまんちゅ広場に匹敵する実績ということで、予想以上に活況を呈していることをお聞きし、大変喜んでるところです。

市の関わり方ですが、地産地消、あるいは安全で安心な生産者の顔の見える農業を推進していくということでJAおきなわと連携しファーマーズマーケットの設置を支援してきたところであり、これまで計画策定段階から建設にあたっての補助金までハード、ソフト、両面で支援してきています。今後も沖縄市ファーマーズマーケット推進会議と連携しながらPR、あるいは出荷会員の募集、また、農作物の講習会案内など引き続き支援していきたいと考えています。

広告の方法としては、インター

ネット上でホームページを開設し、ちゃんぶるー市場ということで広告を行っているところですが。

○普久原朝健議員

沖縄市に関わる国・県の事業（東部
海浜開発事業）について

東部海浜開発事業にかかる市民負担について、海邦町の事例として、同区域は中城湾港新港地区の住宅区域であり、県は道路・公園等の整備を行ない、それらの費用を上乗せして土地を分譲したものと考えるが正しいか。市はインフラ整備として海邦町一、二丁目の上下水道にくら投資をしたか。また、固定資産税住民税は年間いくらか。泡瀬埋立について単年度二億二千万円位あれば市民負担にはならないという内容の新聞記事もあり、反対派はマイナス思考で売り得ないと言ってきたが、海邦町の（税）収入の事例を見ても、かえって沖縄市の活性化につながる事業であるということがよく分かると思うが、当局の考え方を伺いたい。

制限水域の共同使用について、埋め立て陸域になると軍用地として賃貸契約が行われるのか、どのような契約が予想されるか。その例として共同使用されている知花三十八号線道路用地の軍用地料、共同使用料はいくらか。また、「基盤整備を含め、回収するための民間への土地処分価格は三万二千八百円/m²、周辺路線価格六万六千円/m²と比べても安い、公共用地購入費も処分単価に上乗せでき、市負担全額を回収できることになる。」という新聞記事もあるが、(当局

は)安い価格で売る自信があるのか、採算性の確保はできないのか。

●建設部参事

海邦町の住宅用地の分譲単価設定については、周辺地価と均衡のとれる金額を設定するため造成原価のみならず鑑定評価額、地価公示価格を参考にし、また、住宅地形成に必要な道路及び公園等の公共施設の整備費等を総合的に勘案した結果、公共施設用地整備費等の費用を上乗せした形で、造成原価は上回りますが鑑定評価額を下回る価格設定になったものと県から聞いています。

東部海浜開発事業の市民負担の件ですが、東部海浜開発事業のしくみは、国と県が埋め立てた土地を市が購入し、県と市でインフラ整備を実施後、民間等へ売却する計画であり、民間等への売却時にインフラ整備等にかかる費用を転嫁することで市財政に大きな負担がないよう事業計画を検討しています。新聞記事の三万二千八百円の処分単価はあくまでも一つの試算であり、今後、市民参画による土地利用計画の見直しを行っていきますが、市民負担等についても市が主体的に取り組み、市民負担が軽減できるように計画づくりをしていきたいと考えています。

●副市長

制限水域の共同使用協定の中で、埋立完了後三十一万二千m²の新たな埋立地は日本政府により合衆国に対し地位協定第二条第一項(a)に基づき提供されるということで、新たな基地の提供と認識しています。従いまして、基地の整理縮小の立場から共同使用は困難と判断したわけでありませう。

●建設部長

海邦町の公共下水道事業整備は、平成二年度から平成十二年度までにほぼ完了しており、整備費は約十一億八千万円、そのうち国庫補助金が約七億八百万円、市の負担金が約四億七千二百万円です。

知花三十八号線道路用地の共同使用について、市道知花三十八号線は白川方面と倉敷ダムや市の北部方面を結ぶ主要な生活道路となっていますが、全区間が米軍提供施設内を通ることから、那覇防衛施設局から道路用地として提供民公有財産等一時使用許可を受けて共同使用しており、毎年度更新することとなっています。なお、当該用地のうち、市有地分にかかる貸付料及び一時使用料は、那覇防衛施設局で算定され、年度により若干の変動はありますが、年間で貸付料約九百万円、一時使用料約八百万円となっています。

●水道局部長

海邦町一、二丁目の水道施設整備事業は、平成元年度から平成四年度まで行われ、口径は五十ｍｍから二百五十ｍｍ、延長一万二千四百九ｍで、水道事業施設整備事業費は総額二億六千二百一十一万八千六百四十九円となっています。

●総務部長

海邦町からの市民税、固定資産税及び市県民税収入ですが、海邦町の納税義務者が千二百四十一名、市民税の課税額が一億五千七百七十二万七千七百七十二円、家屋合わせて七千七百七十二万七千円。合計課税額二億二千九百四十五万円で、収納率を乗じても約二億一千万円の収入があります。

○仲真由利子議員

比屋根小学校の進捗状況について

四月開校に向けて、やはり心配されるのは交通安全、交通の問題である。

今の状況では国道三二九号からの南側、新垣邦雄さん宅の所の進入路については角度があり入りにくく大変危ない状況になっている。この方は子ども達の教育にとっても理解のある方であり、本員もこの間話をしている、是非、早めに国、県に働きかけ新垣さんと話し合い進入路を拡幅するとともに歩道橋の設置についても何とか早く出来るような形で取り組んで欲しい。

さらに、中の道は農道に手を加えたような感じの所が多く、雨が降ると道路に水が流れてきて大きな水たまりになる。その辺を是非四月までに回ってどのような状態か確認していただきたい。

この周辺は建築ラッシュになっており、学校が出来たら見る見るうちに住宅が増えていくような感じがあり、是非、道路整備をよろしく願いたい。

●建設部長

国道三二九号から比屋根小学校正門に通じる市道与儀十一号線からの進入路については、国道の交通量や小学校への進入交通量等を把握し、国道管理者との協議、地権者の協力、整備財源の確保等を考慮しながら安全性の確保について検討していきたいと考えています。また、小学校周辺道路には幅員が狭く路面排水施設も充分でない区間があり、通学路としての安全確保の在り方について検討する必要がありますと考えており、市道与儀十一

号線については、緊急的な対応として本年度末までに道路片側に歩道幅員一メートルを確保し、カラー塗装の表示を実施します。また、北側から小学校に通じる市道比屋根五号線については来年度防衛省の補助事業により側溝設置や路盤改良及び舗装整備の工事を予定しています。

これら道路や歩道等の整備については、通学路の流れや歩行者の人数を把握するとともに地域住民や関係機関とも協議しながら歩行者や自動車交通の安全確保の在り方について検討していきたいと考えています。

●市民部長

歩道橋設置の進捗状況ですが、現在、南部国道事務所から歩行者や児童生徒の登下校の状況から設置個所として三案が示されており、現場調査した後に市、教育委員会と調整し、設置位置を県総合運動公園北口付近に決定しています。

今後の事務の流れとしまして、平成十九年度に歩道橋の位置を決定し、実施設計、用地買収に入ることであり、平成二十年度も用地交渉を継続して、平成二十一年度には歩道橋の設置工事を予定しているということです。

なお、用地交渉の進捗状況によっては、今後前倒しで行うこともあり得るということであり、用地買収業務等が遅れた場合は、本市も側面から協力して行きたいと考えています。

○池原秀明議員

東部海浜開発事業について

①財政問題について、ア、沖縄市が県から土地を買うことについて民間への土地

処分は処分先が決まった上で県から土地の処分を受けることから市民負担はないとのことだが、その根拠を伺う。イ、インフラ整備について、市は購入予定地の都市インフラ整備をするので、インフラ整備をする前に県から購入しておくことになるのではないかと。また、地盤改良を行った土地は整備をして初めて売れるのではないかと思うが見解を伺う。ウ、沖縄市のインフラ整備は市の負担にならないかについて、市が負担する額はインフラ整備に必要な額と土地購入費の合計額が負担額となる。インフラ整備費はこれまでの資料で百九億円のうち八割は起債で、一般財源は二割とあるが、市民が負担することに変わりないのでないか、これも財政負担に入れるべきである。後に歳入になるが、売れない場合は市が負担することになる。売れない場合も市が負担することになると思うが、市長の見解を伺う。エ、沖縄市の総合的財政負担は一体いくらになるのか。オ、総事業費の二百九十六億円の数値はどこから出てくるのか疑問である。その根拠を示された。カ、検討会議や県外部包括監査委員から指摘されているように、売れない場合にはどのように対応するのか。キ、土地購入費に変動はないか、その根拠はどのようにになっているか。

●建設部参事

ア、市が県から埋立地を購入することについては、平成十四年度に県と市において協定書が締結されており、土地の購入においては起債等での購入が検討されており、イトウについては、市のインフラ整備費は計画的、段階的な整備と補助金の活用等により、軽減できるもの

と考えております。当面、先行的に整備が必要となる上下水道については臨港道路として県が整備する道路区間への埋設物として、占用施設として整備する予定であり、基本的に土地の購入は発生しないものと考えております。また、インフラ整備は先行投資となりますが、市が負担した費用は土地を売却する際に転嫁しても十分売却できる価格になり、最終的に市の負担にならないよう図っていきたいと考えております。エ、市の総合的財政負担については、現計画の試算でインフラ整備に九十一億円、土地の購入費に百八十五億円ということで試算は出ております。

国と県が埋め立てた土地を市が購入して、県と市でインフラ整備を実施後、民間等へ売却する計画ですが、今後、市民参画による土地利用の見直しを行っていく中、市民負担等についてもそのまま軽減できるような計画づくりをしていきたいと考えております。オ、二百九十六億円という金額はあくまでも試算の一つとして埋め立て造成費を基に処分単価を設定し、算出した総売却費であります。

カ、進出企業の目途が付かない場合、埋立地は国が保持したままとなります。キ、平成十四年度に県と市で締結された中城湾港泡瀬地区開発事業に関する協定書において、価格について県と市で協議書を締結した後で、国有地譲渡にかかる協議を行い、国より土地の譲渡を受けるものとなっております。

○長嶺喜清議員

地滑り地域、コザ高校の南側高台の進入路について

コザ高校正門から高原向けに下りてすぐの所を高台が上がっていく地域は、私の前の自治会長の時からの懸案事項であります。

美里工業高校の方を埋め立てするとき、こちらの山から土を運んで埋めた。コザ高校南側高台は地域の民間の方で通れる様に整備され、奥の方では建築許可が下るされているが、入口は二筆ある私有地がそのままずっと使われている状況である。現状として、国道側で地滑りが起こり、H溝を立てて国道の歩道側を保護しており、上の方では市が地主の承諾を得て、何とか一車線通れる位で排水を下まで繋げているが、最近、少しひび割れが生じているような状況もある。大変難しい地域であるが、長年の懸案であり、当局、地域、地権者、地域自治会役員の皆さんを網羅してどうした方が良いのか検討し、いろいろ工夫をしてやっていただきたい。

●建設部長

当該道路は個人所有地で未認定の道路ですが、大里一丁目二十番及び二十一番の区域にアクセスする生活道路となっております。

当該道路が損傷した場合は、これまで舗装補修等の対応をしてきましたが、今後とも現状を調査しながら、土地所有者の了解を得て補修等の対策を講じていきたいと考えています。

また、本格的な道路整備については、

市道認定、用地取得、事業費確保等の問題があり、大変厳しい状況ではあります。今後どのような整備が可能か検討していきたいと考えています。

○棚原八重子議員

全国学力・学習状況調査について

①文部科学省が実施した全国学力・学習状況調査の結果が去る十月二十四日、都道府県別に公表された。全国平均から大きく引き離された結果をどのように受けとめているか。この制度は有効か、それとも問題があると考えられるか。本市は次年度も参加するの、②県教育庁では、二十年来学力向上対策を最重要課題に掲げ、達成度テスト（の成績）は毎年上がっているとの現場の声もあるが、今回どう反映されたか。

③本県が最下位になったのは、本県の特殊事情が問題だと指摘されているが、社会的要因等も含めどうお考えか。

④調査結果の分析を踏まえ、県との比較ができるのであれば伺いたい。

⑤県はテスト結果を検証し学校改善支援プラン作成のため、「検証改善委員会」を立ち上げているようだが、本市は独自の委員会を立ち上げるのか。県に準じて取り組むのか。今後の課題等も含めて伺いたい。

⑥今話題になっている国際テストで学力世界一のフィンランド、我が国では、愛知県犬山市の教育が注目されているが、両者に共通しているのは少人数学級であり、教育の土台をなす基礎学力に力を入れているということである。少人数学級についての所見を伺いたい。

●教育委員会指導部長

①今回の最下位という結果は、本県児童生徒の学力が全国レベルに追いついておらず、さらなる対策が必要であると認識しています。次年度以降の全国学力テストへの取り組み等についてですが、義務教育の機会均等と水準の維持を図り、また、学力の全国におけるレベルを把握し、必要な対策を講じる上で有効だと考え、次年度も実施があれば参加したいと考えます。ただし、市町村や学校の序列化に繋がらないようにすることが大切なこともあります。

②本県は昭和六十三年から毎年達成度テストを実施し学力向上の指標にしてきました。正答率は年々伸びていますが、全国学力テストにどう反映したかは今後の検証が必要であると考えています。

③背景や原因について、県教育庁も検討しており、本市教育委員会も同様な分析を行っています。現時点で、本市の場合、宿題、朝食、学習用具、規則を守ることに於いて全国よりも低くなっており、これらを踏まえた総合的な対策が必要と考えます。国、県それから市町村の就学援助等との関連も含め、検証を進めていきたいと思っております。

④他市町村との位置関係を比較する資料は持ち合わせていませんが、本市の平均点は小中学校とも概ね県平均並みで概ね中間の位置にあります。

⑤県の検証改善委員会は全県的な結果の分析と考察が行われます。本市としては学力向上対策推進協議会など既存の組織を活用し、県の検証委員会と同様な役割を果たしていきたいと考えています。

⑥学習効果の面から考えても、学習集

団は二十五人から三十人が理想的と言われており、本市でも県の配慮により一部三十人学級が実現されていますが、現実的に市独自の実施は難しい状況にあり、国、県、市がそれぞれの役割を分担して努力していくことが大切であると考えています。

○久場良宣議員

公園整備計画について

三十七（自治会）地域での整備の優先順位はどこか。

九月議会終了後もらった資料によると市民一人当たり（の公園整備面積は）二十㎡を予定しているとのことだが、整備の悪い順に東桃原、泡瀬第二、与儀、古謝、泡瀬第三、その他と続き、公園面積は、東桃原から○ha、泡瀬第二が○ha、与儀○ha、古謝○・○三ha、泡瀬第三が○・二ha、一人当たりの公園整備面積は、東桃原○㎡、泡瀬第二が○㎡、与儀○㎡、古謝○・○六㎡。人口を見ると、泡瀬第二が三百九十三人、東桃原七百七十二人、与儀二千七百五人、泡瀬第三が二千九百六十三人、古謝四千八百八十九人となる。

市では、十三万二千市民に対し、一人当たり既に九・三㎡が整備されており、一㎡四角で比較すると（古謝は）○・○二×○・○三となる。その辺を考慮に入れて答弁願いたい。

また、公園の数は、多いところでは六カ所（の公園が）あるところが一地域、五カ所二地域、四カ所六地域、三カ所四地域、二カ所八地域と複数箇所の公園があるとところが二十二ヶ所と大半を占めて

いる。古謝は分譲のために事業者が造った公園一カ所である。

ゆとりのスペース、質沢な場ならまだ後回しでも結構だが、最近では災害に対する防災公園の整備を国も促進しており、それからすると、学校、体育館、グラウンドがあることを考慮すると、そのスペースはさらに限りなく小さくなる。基本計画にある適性配置、市民の公平をぜひ考慮に入れていただきたい。

●建設部長

都市公園は、周辺住民が集い、運動やレクリエーション及び憩いの場として多くの市民に利用されています。そのため、公園の整備計画にあたりましては、周辺の土地利用状況や人口及び他の公園との距離などを基準にしており、主に用途地域内を優先に計画的に整備を進めてきました。

その結果、先ほど議員からもご指摘のありました東桃原、泡瀬第二、与儀、古謝、泡瀬第三などの白地地域が多い箇所は、公園の整備が遅れている状況です。今後、新たな公園計画につきましては、周辺の公園設置状況や土地利用状況及び人口、地域バランス、さらには財源の確保など、総合的な観点から検討していく必要があると考えています。

○照屋馨議員

東部海浜開発事業、工事の進捗状況について

東部海浜開発事業について、市長のこの度の公式見解から第一区域は土地利用計画をしっかりと立て、事業の着実な推進、第二区域は推進は困難としているが、

中止ということなのか、事業縮小ということなのか。

次に、保安水域の共同使用協定について、市長は新たな基地提供は容認しがたいとのことだが、来年九月に更新を迎える共同使用現地協定書は更新を要望しなければ自動的に共同使用は終了するが、どのように判断をしたのか。

次に、保安水域の共同使用協定について、今後、米軍、防衛局、内閣府、県とどのように協議していくのか、行政手続についてはどうか。

次に、市長が判断したことについて、県や内閣府と第一区域、第二区域の課題や問題点をどう精査し、協議をしているのか。

次に、第二区域において、中城湾港新港地区の航路浚渫土砂の新たな処分場が必要となった場合、本市の取るべき対応について伺う。

●市長

第一区域については、環境などへの影響も指摘されていることは承知していますが、工事の進捗状況から見て、今はむしろ沖縄市の経済活性化へ繋げるため、今後の社会経済状況を見据えた土地利用計画の見直しを前提に推進せざるを得ないと判断しました。第二区域の現行計画については、約三分の一が保安水域にかかるところから、新たな基地の提供になり得るとともに、土地利用に制約が生じることやクビレミドロが当該保安水域に生息していること、また、残余の部分は大半が干潟にかかる中で環境への更なる配慮が求められることから推進は困難と判断しています。しかし、第一区域へのアクセスや干潟の保全など、国、県と協力

して解決しなければならぬ課題があることから、第二区域については具体的な計画の見直しが必要と考えております。

●副市長

保安水域にかかる共同使用の現地協定は、国、県、市の三者を代表して沖縄市長が署名をしていますが、埋め立てにより生じた土地が新たな基地として提供されること、さらに、土地利用に制約があることから、更新は困難であると考えています。今後、国、県と協議をしていく予定にしております。

第一区域、第二区域の課題等については、多くの課題があり、今回の判断を今後、有効に展開していくためにアクセスや干潟の保全、今後の社会状況を踏まえ、土地利用の見直しについて国や県に申し入れまして、協議会を立ち上げてほしいというところで、国や県、市も含め、課題整理に当たっていききたいと考えています。

浚渫土砂の新たな処分場については、国、県も大きな課題になりますが、他にもいろいろ問題が浮かび上がってきており、今後、国や県と信頼関係を再構築しながら協議していく予定です。

○阿多利修議員

障がい者差別禁止のための条例制定の必要性について

障がい者差別を禁止する動きが活発になっており、十一月に障がい者施設の団体の集会有り、沖縄も障がい者の差別をなくす条例を制定して欲しいという話があった。国際的には差別を禁止する条約がいち早く制定されており、その流れを受け、千葉県で全国初の障がい者の

沖縄市議会だより

差別をなくす条例、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」が二〇〇六年十月成立した。

世界では四十力国で障がい者の差別を禁止する法律があるといわれるが、その中に日本は含まれていないということで、国が動かないのであれば、まず、県が条例を作り各地に波及させていくというところで取り組んだそうである。

しっかりと障がい者に対する偏見をなくすような形で本市も取り組んでいきたい、大変だとは思いますが条例制定に向けて具体的にどう取り組むのか、市長の見解をお聞きしたい

●健康福祉部長

現在、本市の障害者施策につきましては、本市の上位計画である第三次沖縄市総合計画と福祉分野の第三次沖縄市地域保健福祉計画を受けて策定しました第二次沖縄市障害者計画によって推進しています。同計画は障害のある人もない人も共に生き生き暮らす明るい街を基本理念に三つの基本的視点を挙げています。一つめが、障害者も含め地域で支え合う社会を構築する。二つめは、障害者本人のエンパワーメントを引き出す。三つめは、障害者のライフステージ全般にわたる一貫した自立支援を行うとしています。今後、同計画を着実に実施していく中で障害者の自立を支援する福祉サービスの提供や諸施策を展開していきたいと考えています。

なお、議員ご提案の条例制定につきましては、今後、調査研究させていただきたいと思えます。

●市長

障害者の差別を禁止する条例の制定について、どう思うかということですが、

健康福祉部長から答弁がありましたように、やはりいろいろな調査研究をしていくことは大事だと思っておりますので、調査研究をしていきたい。

ただし、議員の（ご紹介された）千葉県富山県の例については、私とても感動いたしました。そういう意味でも調査研究させていただきたいと思えます。

○浜比嘉勇議員

市長の政治姿勢、東部海浜開発事業について

第二工区については具体的な計画の見直しが必要と言っているがどうということか。

東部海浜開発事業は当初沖縄市が進めていた。国、県が事業主体になった理由として中城湾港の十三メートルの航路浚渫の土砂捨て場が必要ということで、国九十五％、県五％の事業主体として動いてきた。そういう引き継ぎの中、一工区、二工区は一つの事業であり、一工区はオーケー、二工区はノーとなると浚渫土砂はどうするのか。

国の事業であり、浚渫土砂の捨て場がここしかないから、国は肅々と一工区も二工区もやるはずである。市長が仮に二工区を反対ではないが困難ですということになると、当局が言っている状況では浚渫土砂の捨て場がなくなる。市長は責任を持って、浚渫土砂の捨て場を確保しますから、そこにやってください、一工区だけですよと言えるのか。

●市長

第一区域を有効に活用するために必要となる道路、橋梁等については活性化を

図り干潟の保全に配慮した道路、橋梁を検討する必要があると考えています。

●副市長

新港地区の整備と東部海浜開発計画との関連で、土砂処分場の部分で矛盾が出ないかということですが、基本的には今回の判断については、沖縄市の活性化の必要性、それから、干潟が広がる海浜環境の重要性を認識した上で行ったものであります。

ただ、議員がおっしゃいますように、一区域、二区域含めて新港地区との関連の計画であり、結果的に第二区域が困難という判断になった場合、当然、新港地区の課題が出てきます。

土砂処分場のことについては、今後、国、県、市で検討していくこととなります。

■行政視察来市状況

月	日	団体名	人数	調査事項
10	1	群馬県みどり市議会	8	消防事業について
	3	宮崎県宮崎市議会	12	基地について
	4	東京都昭島市議会	6	防災研修センター
	4	滋賀県彦根市議会	9	子育て支援事業について
	18	千葉県議会	18	防災研修センター
	24	愛知県岡崎市議会	6	市立図書館について
	24	愛知県北名古屋市議会	10	防災関係について
	24	北海道帯広市議会	7	100人委員会、平和月間について
	31	青森県八戸市議会	14	ミュージックタウン音市場について
11	1	静岡県御殿場市議会	6	中の町ミュージックタウン整備事業について
	13	兵庫県伊丹市議会	6	地域情報空間システムについて
	15	福島県いわき市議会	3	こんにちは赤ちゃん事業、100人委員会について
	19	神奈川県横浜市会	15	中の町ミュージックタウン整備事業について
	20	三重県伊賀市議会	9	市税滞納整理、100人委員会について
	21	埼玉県熊谷市議会	13	中の町ミュージックタウン整備事業について

10月、11月臨時会及び12月定例会で可決された意見書及び決議

下記の12件の意見書及び決議が可決され、関係行政庁等へ提出されました。

- ▶米軍構成員家族による強姦致傷事件に関する意見書、抗議決議
- ▶嘉手納基地におけるパラシュート降下訓練に関する意見書、抗議決議
- ▶米軍F-15戦闘機の未明離陸の全面中止を求める意見書、抗議決議
- ▶米空軍・米海兵隊による合同即応訓練の中止並びにF-15戦闘機の全面撤退を求める意見書、抗議決議
- ▶割賦販売法の抜本的改正に関する意見書
- ▶道路財源の確保と道路整備の推進に関する意見書
- ▶未成年者の飲酒防止に関する緊急アピール宣言決議
- ▶飲酒運転根絶に関する宣言決議

沖縄市議会だより

■議会活動(9月～12月)

9 月	
29日	教科書検定意見撤回を求める県民大会
10 月	
2日	議会史編さん委員会
9～12,15,16,23日	平成18年度一般会計決算審査特別委員会
11,15,17,22,31日	基地に関する調査特別委員会
17日	建設委員会
22日	第311回臨時会、議会運営委員会
29日	市議会議員・事務局職員研修(県市議会議長会：糸満市)
11 月	
5～7日	基地に関する調査特別委員会県外視察(宮崎県新富町、福岡県行橋市)
8日	全国市議会議長会(東京都：議長、10日まで)、基地に関する調査特別委員会
9日	建設委員会、基地に関する調査特別委員会
13日	文教民生委員会、議会史編さん委員会
16日	第312回臨時会、議会運営委員会、議会報編集委員会
20日	地方自治法施行60周年記念式典(東京都：議長)、議会史編さん委員会
26日	建設委員会
27日	産業経済委員会
28日	県市議会議長会定期総会(沖縄市)、基地に関する調査特別委員会
30日	12月定例会議案説明、議会運営委員会
12 月	
3日	文教民生委員会
4日	基地に関する調査特別委員会

12月定例会傍聴者数	
12月6日	5
10日	2
12日	1
18日	2
19日	22
20日	2
21日	7
25日	11

第133回沖縄県市議会議長会定期総会において議員表彰があり、12月6日本会議場で伝達式が行なわれました。(※は前職のため後日伝達されました。)

議長4年以上(一般表彰)	
浜比嘉 勇	
議員8年以上(一般表彰)	
小浜 守勝	仲宗根 弘
内間秀太郎※	新垣 萬徳
宮城 一文	棚原八重子
仲真由利子	
議員12年以上(一般表彰)	
照屋 馨	新田 保友※
普久原朝勇	島袋 邦男
喜友名朝清	
議員16年以上(一般表彰)	
池原 秀明	島袋 勝元
比嘉 清吉※	
議員20年以上(特別表彰)	
仲宗根義尚※	浜比嘉 勇
議員24年以上(特別表彰)	
新里八十秀	

委員会視察状況 (11月：基地に関する調査特別委員会)



▲説明を受ける委員(宮崎県新富町)



現地視察の様子(福岡県築城基地)▶

臨時会

- ◆第311回沖縄市議会臨時会が10月22日の1日間の会期日程で開かれました。議員提案として、「米軍構成員家族による強姦致傷事件に関する意見書、同抗議決議」、「嘉手納基地におけるパラシュート降下訓練に関する意見書、同抗議決議」が提出され、それぞれ原案可決されました。
- ◆第312回沖縄市議会臨時会が11月16日の1日間の会期日程で開かれました。議員提案として、「米軍F-15戦闘機の未明離陸の全面中止を求める意見書、同抗議決議」が提出され、原案可決されました。

第310回 9月定例会審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
市長	議案第80号	専決処分の承認を求めることについて	9月10日	承認
”	議案第81号	沖縄市事務分掌条例及び沖縄市都市計画審議会条例の一部を改正する条例	9月19日	原案可決
”	議案第82号	政治倫理の確立のための沖縄市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例	9月10日	”
”	議案第83号	沖縄市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び沖縄市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	”	”
”	議案第84号	沖縄市火災予防条例の一部を改正する条例	”	”
”	議案第86号	沖縄市立比屋根小学校校舎及び水泳プール新增築工事・1工区(建築工事)の請負契約変更について	”	”
”	議案第87号	沖縄市立比屋根小学校校舎及び水泳プール新增築工事・2工区(建築工事)の請負契約変更について	”	”
”	議案第88号	財産の購入について	”	”
”	議案第89号	沖縄市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	”	同意
”	議案第90号	泡瀬漁港内の公有水面埋立免許の出願について(沖縄県施行)	”	承認
”	議案第91号	北中城村に公共下水道を使用させることに関する協議について	”	同意
”	議案第92号	平成19年度沖縄市一般会計補正予算(第2号)	9月11日	原案可決
”	議案第93号	平成19年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	9月12日	”
”	議案第94号	平成19年度沖縄市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)	”	”
”	議案第95号	平成19年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	”	”
”	議案第96号	平成19年度沖縄市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	”	”
”	議案第97号	平成19年度沖縄市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	”	”
”	議案第98号	【中部流域】山里雨水調整池設置工事(第2工区)の請負契約について	9月26日	”
議員	意見書第12号	米軍F-15戦闘機の未明離陸に対する意見書	9月6日	原案可決
”	意見書第13号	米軍車両による県立前原高校への侵入に対する意見書	”	”
”	意見書第14号	国民健康保険の特別調整交付金算定に関する意見書	”	”
”	意見書第15号	公契約における公正な賃金・労働条件の確保を求める意見書	9月19日	”
”	意見書第16号	東部海浜開発事業の早期完成に関する意見書	9月26日	”
”	決議第11号	米軍F-15戦闘機の未明離陸に対する抗議決議	9月6日	”
”	決議第12号	米軍車両による県立前原高校への侵入に対する抗議決議	”	”
”	決議第13号	沖縄県議会議員沖縄市選挙区議員数の増を求める決議	9月25日	”
陳情	陳情第34号	県産品の優先使用について(要請)	9月19日	採択
”	陳情第35号	妊婦健康診査の公費負担による受診回数と料金設定について(要望)	”	”
”	陳情第38号	公契約における公正な賃金・労働条件の確保を求める意見書の採択について陳情	”	”
監査委員	報告第51号～ 第57号	例月出納検査報告	9月26日	報告
議長	報告第58号	諸般の報告について	”	”

沖縄市議会では会議録検索システムを市議会のホームページに掲載しています。

■[沖縄市議会HP](http://www.city.okinawa.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=140)

<http://www.city.okinawa.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=140>

■[会議録検索システム](http://www02.bbc.city.okinawa.okinawa.jp/kaigiroku/)

<http://www02.bbc.city.okinawa.okinawa.jp/kaigiroku/>

■[掲載会議録](#)

平成4年3月第166回定例会から掲載しています。